# ↓ )坂町ファミリーサポーター養成講座を実施します。

「まかせて会員」になるために必要な坂町ファミリーサポーター養成講座を次のとおり実施 します。また、子育て支援関係者も参加できます。

と き 5月23日(木) 9時30分~15時30分

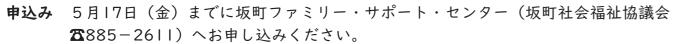
**ところ** アセンブリーホール (**託児あり** ※申込時にお知らせください)

受講料 無料(昼食は各自で用意してください)

対 象 子育てに理解と熱意のある方・ご自宅で子どもを預かることができる方・子育て支 援関係者(※受講後の会員登録の有無は問いません)

内 容 ●ファミリー・サポート・センターについて

- 幼児期に起こりやすい事故とその予防及び手当
- 幼児期にかかりやすい病気と看病の仕方
- ●子どもの発達と遊び方
- ●発達障害について 等







## 【坂町介護保険だより】

介護・認知症予防シリーズ(5)

# 坂町高齢者安心見守りネットワークって? ~小さな変化を見逃さないで~

皆さんは、親しい人や地域の人の『小さな変化』に気づいたことはありますか? 「あの人、さっきも同じこと言いよった」や「何日も同じ服着てるね…」等、これま でと違う言動や、「郵便受けがあふれとるわ」や「洗濯物が干しっぱなしじゃね」といっ た住環境の変化は、困りごとのサインかもしれません。困りごとには、体調不良や認知 症等、いろいろなケースがありますが、いずれも早期発見が重要です。早期発見には、 何より家族や地域の"気づき"がポイントになります。

坂町では、地域が協力して高齢者の方を見守る 【坂町高齢者安心見守りネットワーク】を実施して います。これは、日々の声掛けや見守りにより、『小 さな変化』を早期に発見し、支援していく取組です。 また、認知症等で行方不明の心配がある方には、事 前登録制度があります。登録することにより、行方 不明等の「もしも」が起きた場合、迅速に対応する ことができます。

事前登録制度については、遠方にお住まいのご家 族からの相談も可能です。見守りネットワークに関 するご相談は、役場保険健康課または坂町地域包括 支援センターへご連絡ください。



**問合せ** 役場保険健康課 ☎820-1504 坂町地域包括支援センター ☎885-3701

# 募 坂町ファミリー・サポート・センターの会員を募集します

坂町ファミリー・サポート・センターでは、「子育ての援助をしてほしい人」(おねがい会員) と「子育ての援助をしたい人」(まかせて会員) が会員として登録し、互いに子育てを支え合 う活動をしています。

## ファミリー・サポート・センターのしくみ

## おねがい会員 町内在住で、概ね生後6か月

から小学校6年生までの子ど

ものいる方。

事前打合せ・援助活動

利用料金の支払い

まかせて会員

(子育て有償ボランティア) 町内在住の20歳以上。 年齢の上限はありません。

坂町で活動できる方。

子どもを預かって もらえないかしら?

アドバイザー (社協スタッフ)



まかせて会員さん

### 利用料金

平日7時~19時 600円/時 上記の時間外 700円/時

- 利用料金はおねがい会員がまかせて会員に直接支払います。
- ◆交通費・食事代(ミルク・おやつ)等は、実費。

方法

**おねがい会員** → センターで説明を受ける。(随時受付)

まかせて会員 → センター主催の養成講座を受講する。(年数回開催)

援助の 流れ

初めての利用・・・・センターに依頼→事前打合せ→援助活動→支払い&報告書にサイン 2回目からは…センターに依頼

|援助活動|→|支払い&報告書にサイン

《援助できる内容》

- 保育園等、小学校及び留守家庭児童会の開始前や終了後の預かりや、施設までの送迎
- 冠婚葬祭や学校行事等の際の預かり
- 保育施設等が休日の場合の預かり
- その他、おねがい会員の仕事と家庭の両立のために必要な援助 ※援助活動は原則としてまかせて会員の自宅で行います。 ※子どもの宿泊を伴う援助活動は行いません。

**問合せ** 坂町ファミリー・サポート・センター(坂町社会福祉協議会) **☎**885-2611